

◆ 第4章 都市づくりの方針 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

都市づくりの方針は、主に都市計画施策により実現を図ることを想定しているため、「3-4. 将来都市構造図」の示す区域のうち、都市計画区域内を想定する田園ゾーン、市街地ゾーンを主な対象として、以下7つの方針を定めます。

- 4-1. 土地利用方針
- 4-2. 交通ネットワークづくりの方針
- 4-3. 公園・緑地づくりの方針
- 4-4. 水を生かしたまちづくりの方針
- 4-5. 景観づくりの方針
- 4-6. 災害に強いまちづくりの方針
- 4-7. 人に優しいまちづくりの方針



大野インターチェンジ周辺



未整備都市計画道路の見直しの検討



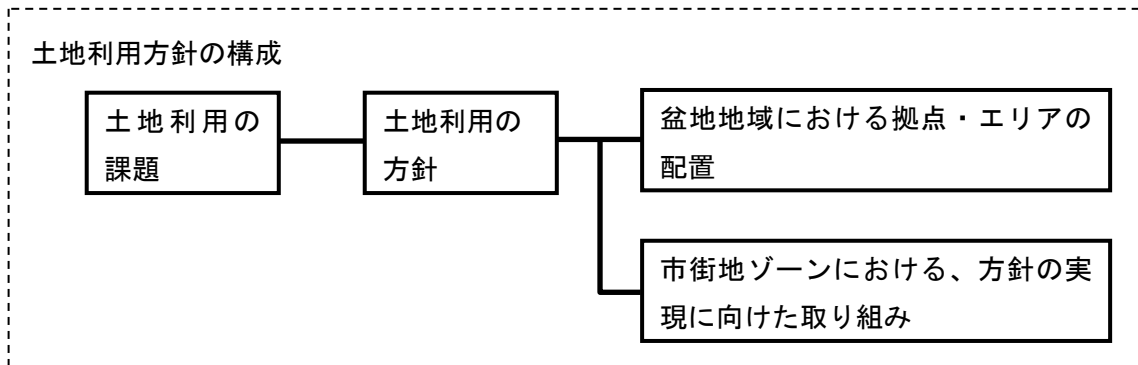
七間通りの町家



まちなか循環バス

全体構想

4-1. 土地利用方針



(1) 土地利用の課題

①中部縦貫自動車道の整備をまちの活力につなげる土地利用が必要です

- 大野インターチェンジ周辺では、市域に人や物、情報、資本を呼び込むため、人々が大野市を訪れたいとなり、企業などが進出したいとなる土地利用が求められます。
- 中部縦貫自動車道を利用する人が、大野市の観光スポットや歴史、食文化などに関心を持ち、大野市で足を止めたいとなるような魅力づくりが求められます。

②少子化・高齢化の進行や人口減少に対応した、市民が暮らしやすい、機能集約型の都市づくりが必要です

- 少子化・高齢化の進行や人口減少に対応した、市民が暮らしやすい都市づくりを進めるため、暮らしに必要な機能が集まった市街地づくりが求められます。
- 暮らしに必要な行政サービス機能や商業サービス機能、保健や医療、福祉機能などのほか、歴史的資源が豊かな大野市の特性を生かし、市民や観光客が魅力を感じる中心市街地を形成することが必要です。
- 働く場所（商工業地）は住宅地の環境を阻害しない範囲で、近くにあることが望まれます。
- 市街地では、人口密度を維持していくために、できるだけ既成市街地にとどめて拡大しないことが望まれます。また、歴史的資源を次世代に継承するため、中心市街地内では、空き地と空き家の有効活用や、一部にある住工混在地域での住環境の改善が必要です。

③田園集落で暮らす人が住みやすく、美しい景観が保たれる土地利用が望まれます

- 集落で暮らす人が住みやすいと感じられるよう、集落の生活環境の維持や改善と農地の保全などが求められます。
- 良好な田園環境を活用しながら、交流や保養、レクリエーションを行える場が望まれます。

(2) 土地利用の方針

将来都市像を実現するため、次の方針に基づき、土地利用を進めていきます。

①市民の暮らしを支える市街地の維持

- 奥越地域の中心として都市機能が集積する市街地では、人口が流出しないよう、限られた財源などを効果的に使い、住み続け、移り住みたいと思える土地利用を行います。
- 市街地外で大型店などの立地規制を講じながら市街地の拡大を抑制します。既に行政サービスや商業などの生活サービス機能が集まる中心市街地では、暮らしに必要な機能を維持し、高齢化社会でも暮らしやすい都市づくりを進めます。

②中部縦貫自動車道を生かした戦略的な都市機能の導入

- 工業拠点では、中部縦貫自動車道の開通に伴う利便性を生かし、企業誘致がより進む土地利用を行います。
- 大野インターチェンジ周辺は、来訪者を市街地に迎え入れ、越前おおのを印象づける場所であることから、中部縦貫自動車道を利用して訪れる人に、大野市の観光や産業の魅力を感じてもらえる情報発信などの都市機能導入を図ります。その他の都市機能導入に当たっては、優先的に市街地などに誘導し、そこで立地が困難なものに限り、インターチェンジ周辺の市街地に近接する区域に限定して、立地を誘導します。
- 大野インターチェンジから大野東インターチェンジの間では、大野市の観光スポットや歴史、食文化などに興味を持ち、気軽に訪れることができるよう、越前おおのまるごと道の駅構想の核となるパーキングエリアを誘致し、休憩施設などの機能を配置します。

③魅力ある中心市街地の保全、充実

- 昔からのまち並み、歴史や文化を感じる亀山周辺を核とする古くからの様式を残す建築物群が、中心市街地の魅力を形成しており、その保全、充実を誘導します。特に近年増加している空き地と空き家の有効活用を図ります。

④快適で居住性の高い住環境の整備

- 市街地では、住工混在の改善などの土地利用に努め、道路などの基盤が整備された場所に人口定着を誘導します。また、基盤整備が十分でない場所では、地区特性に配慮しながら、広場の整備など住環境の向上を進めます。

⑤田園集落の住環境の充実、保全

- 田園集落では、緑豊かな環境に恵まれたゆとりと潤いのある住環境の充実に努めます。

全体構想

⑥豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用

- 市域の大部分を占める森林地域、盆地を縁取る里山^{*}及び広大な田園地域では、大野市の個性を象徴する貴重な自然環境として、保全に努めます。
- 六呂師高原周辺、宝慶寺周辺などの地域では、その豊かな自然環境、歴史を生かしたレクリエーション拠点としての魅力強化を図り、まちづくりの資源として活用します。

⑦地下水に優しい土地利用の推進

- 地下水涵養^{*}の源となる森林ゾーンと涵養地域である市街地南部の田園ゾーンでは、地下水涵養量の増加、水質保全につながるような土地利用を図ります。

(3) 盆地地域における拠点・エリアの配置

盆地地域は、「田園ゾーン」と「市街地ゾーン」から構成されます。奥越地域の中心都市にふさわしい都市機能の集積や広域的な観光レクリエーション機能の強化を図るため、以下の拠点地区・土地利用エリアを配置します。

ゾーン	拠点 など	都市機能・内容
田園ゾーン	小山工業拠点 春日野工業拠点 中据工業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存企業の振興の促進や新規企業の誘致を推進し、工業機能の集積を高めます。 ・地下水に優しく水質汚染の恐れがない産業などの誘致を図ります。
	青島工業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存企業の振興を促進し、工業機能の強化を図ります。
	都市と農村の交流拠点 (スターランドさかだに)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市と農村の交流拠点としての魅力強化を図ります。
	終末処理場周辺 都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理施設の機能充実を図るとともに、保養やレクリエーション機能の強化を図ります。
	大野東インターチェンジ 周辺エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・中京や関東方面から多くの人々が市街地を訪れたくなるよう、立地を生かした機能導入と景観づくりを進めます。 ・大野インターチェンジから大野東インターチェンジ間に、越前おおのまるごと道の駅構想の核となるパーキングエリアを配置し、大野市へ立ち寄りたくなるような休憩場所や情報発信などの機能確保を図ります。

ゾーン	拠点 など	都市機能・内容
市街地ゾーン	中心市街地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすい市役所を実現するため、「市民が気軽に集い、憩い、学ぶ」ことができる新庁舎の整備を行います。 ・現在ある資源を有効に利活用し、「観光による交流人口の増加」と「商店街を中心とした生活の充実」を目指した機能の強化を図ります。
	歴史・文化まちづくり拠点 (越前おおの結ステーション周辺)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や市民と観光客の交流を促すため、交流の中心的な場所となる施設の充実や有効活用を図ります。 ・亀山公園は、市民の憩いの場としてより利用されるよう、さらに魅力の強化を図ります。
	保健・医療・福祉サービス拠点 (多田記念大野有終会館)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の暮らしを支えるため、「保健・医療・福祉サービスの総合機能」をはじめ、「健康支援機能」「子育て支援機能」「高齢者・障害者の生活支援機能」「市民活動・交流支援機能」の充実と、各機能の相互連携による質の高いサービスの提供を図ります。
	中野工業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存企業の振興や新規企業の誘致を推進し、工業機能の集積を高めます。
	大野インターチェンジ周辺エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に人を呼び込むための情報発信機能を誘導します。また、工業や商業サービス機能のうち、用途地域や未利用の工業拠点への立地が困難なものに限り、誘導を図ります。 ・越前おおのを印象づける場所にふさわしい景観づくりを進めます。



歴史・文化まちづくり拠点
(越前おおの結ステーション周辺)



保健・医療・福祉サービス拠点イメージ図

全体構想

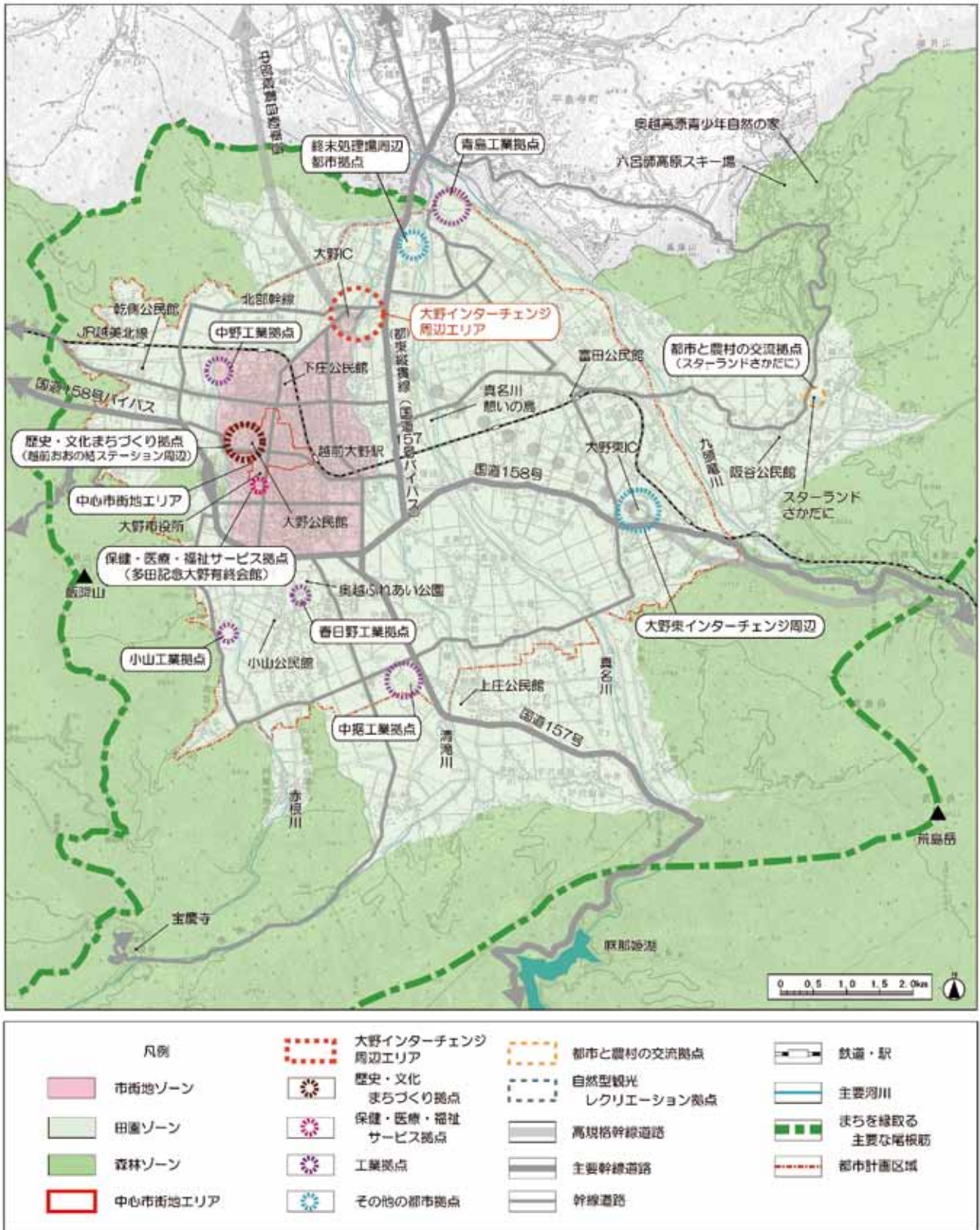


図 盆地地域における拠点・エリアの配置

(4) 市街地ゾーンにおける、方針の実現に向けた取り組み

以下の土地利用により、居住者にとって住みやすく、大野市を訪れる人にも魅力的な市街地をつくりあげていきます。

【市街地ゾーンにおける、方針実現に向けた取り組み】

※土地利用の方針は、(2) に示す方針を指します。

	土地利用の方針※	方針の実現に向けた取り組み	土地利用の配置
住居系	①市民の暮らしを支える市街地の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地エリアやその周辺では、高齢者などに優しい、徒歩や、自転車で暮らせる安全・安心なまちづくりを行います。 ・ 空き家や空き地の解消を図るため、町家をはじめとする既存住宅の賃貸などによる有効活用、低利用地※や未利用地※での住宅整備の誘導を図ります。また、歴史的まち並み環境に配慮した道路や広場などを整備し、魅力を高め、若年層の定着を図れるような居住を促進します。 ・ 市民が気軽に訪れ、集いやすい中心市街地エリア内には、市民生活の安心を支える市庁舎の整備を行います。 ・ 保健・医療・福祉サービス拠点施設を整備し、行政サービスの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地エリア（中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地）やその周辺 ・ 行政サービスゾーン ・ 保健医療福祉サービス拠点（多田記念大野有終会館）
	④快適で居住性の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理などで新たに整備された区域では、ゆとりある住宅地として人口定着を誘導します。 ・ 上記以外の専用住宅ゾーンでは、一定の基準やルールに基づいた適切な民間開発の誘導などにより、専用住宅地の形成を図ります。 ・ 中野工業拠点のうち、住宅が建ちはじめ工場地として利用が進みにくい北東側については、工業地需要などを考慮し、住居系土地利用に見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用住宅ゾーン

全体構想

	土地利用の方針※	方針の実現に向けた取り組み	土地利用の配置
住居系		<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅ゾーンでは、生活道路の改良をはじめ、緑化や防災など、生活環境の向上に重点を置いたまちづくりを行います。 住工混在地区では、小規模工場の移転跡地などの空き地を利用し、小公園の整備や身近な土地の緑化など、居住環境の改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅ゾーン 住工共存ゾーン
商業系	① 市民の暮らしを支える市街地の維持	<ul style="list-style-type: none"> 居住や観光振興を促進するため、市民や観光客が商店街を気軽に訪れ、くつろげる環境をつくるなど、商業地の環境整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 商業ゾーン (既存商業地)
	③ 魅力ある中心市街地の保全、充実	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地エリアでは、亀山や学びの里めいりん、越前おおの結ステーションなどの施設（歴史・文化まちづくり拠点）をはじめ、歴史や水などの観光素材が豊富な区域であることから、歴史的なまち並みの整備、散策ルート、湧水スポットや小公園などの整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地エリア (中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地) 歴史・文化まちづくり拠点 (越前おおの結ステーション周辺)
工業系	② 中部縦貫自動車道を生かした戦略的な都市機能導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> 工業地では、市民の雇用の場を確保するため、企業誘致を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業ゾーン (中野工業拠点)
	④ 快適で居住性の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 工業地の中で、一部に工場立地はあるものの、比較的住宅立地が進んでいる場所では、工場の退去に伴い住工混在を改善する観点から、住環境に配慮して住居系土地利用への見直しを行うなど、新たな土地利用の規制と誘導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 住工共存ゾーン

	土地利用の方針※	方針の実現に向けた取り組み	土地利用の配置
中部縦貫自動車道の整備効果を生かす土地利用	② 中部縦貫自動車道を生かした戦略的な都市機能の導入	<ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道の整備効果を生かした工業や商業サービスなどの都市機能の導入は、優先的に用途地域や未利用の工業拠点に誘導を図り、そこでは立地が困難なものに限り、インターチェンジ周辺での立地の誘導を図ります。 施設などの立地誘導は、市街地の拡大を防ぐため、情報発信機能や流通業務機能など中部縦貫自動車道の効果を最大限に生かせる機能に限定します。 市街地の北東部では、関係機関と調整を図りつつ、既存行政サービス機能の維持充実を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 大野インターチェンジ周辺エリア 広域サービスゾーン



北部第三土地区画整理事業区域

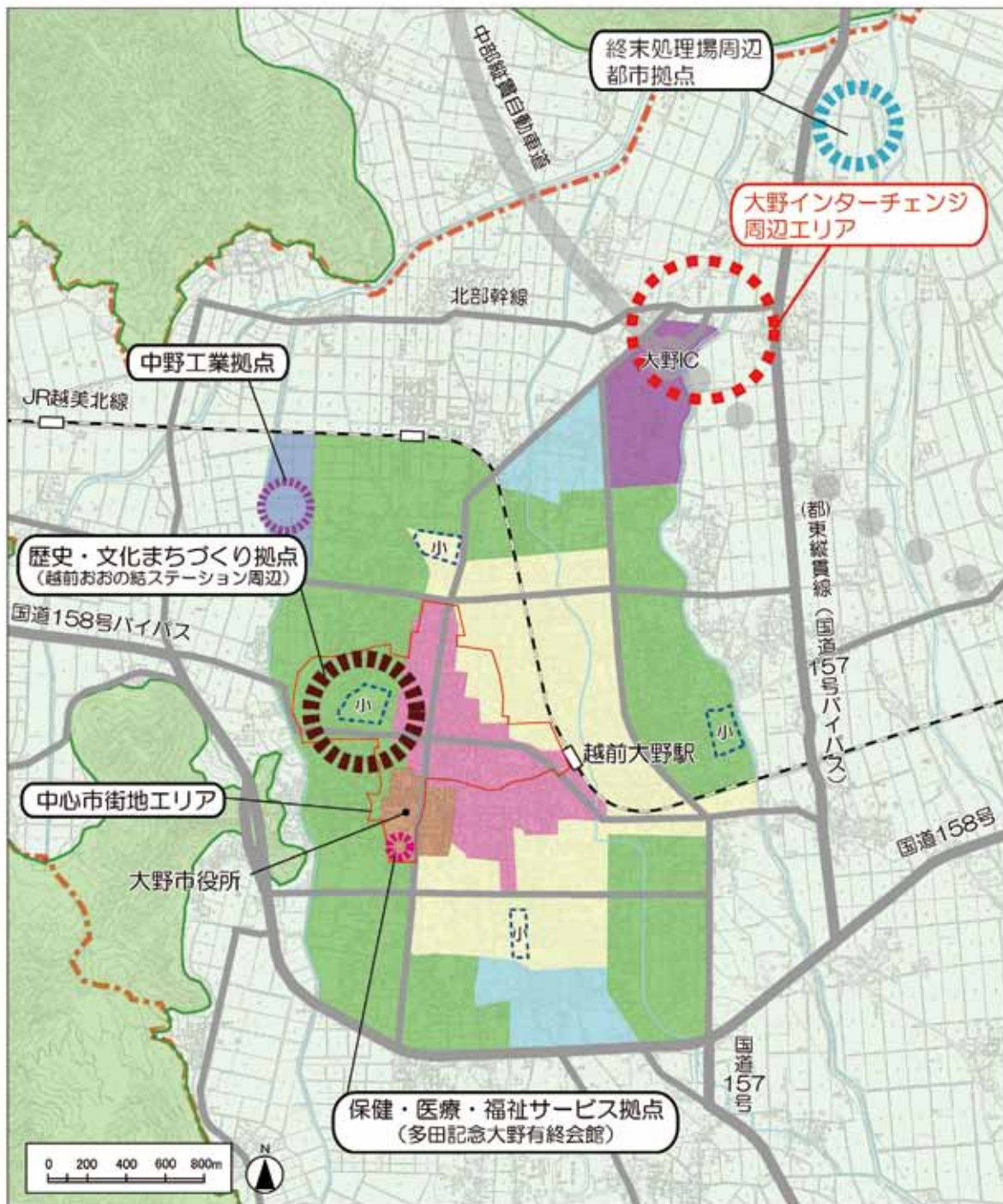


五番通り



大野インターチェンジ周辺エリア イメージ図

全体構想



凡例			
	中心市街地エリア		工業ゾーン
	大野インターチェンジ周辺エリア		住工共存ゾーン
	専用住宅ゾーン		広域サービスゾーン
	一般住宅ゾーン		行政サービスゾーン
	商業ゾーン		田園ゾーン
	歴史・文化まちづくり拠点		森林ゾーン
	保健・医療・福祉サービス拠点		その他の都市拠点
	工業拠点		小学校
	その他の都市拠点		高規格幹線道路
	主要幹線道路		幹線道路
	幹線道路		鉄道・駅
	鉄道・駅		主要河川
	主要河川		都市計画区域
	都市計画区域		

図 市街地ゾーンにおける、方針の実現に向けた取り組み